

2023年12月度衛生委員会

愛知オフィス

議長	産業医	衛生管理者	委員（従業員側）		

はじめに

【開催日時】 2023年12月21日 13:15～14:00

【開催場所】 0棟会議室 および リモート開催 (Teams)

【メンバー】 議長 岩倉七重

会社側 大須賀淳 (産業医)、鈴木洋司 (衛生管理者)

従業員側 小石清武 (議事/事務局)、横山幸江、鈴木里枝

【議題】 ①労働災害、交通災害、時間外労働状況報告 (11月) : 小石

②疲労蓄積度チェックリストについて : 鈴木洋

③産業医より : 大須賀先生

④~~今月のコラム~~ : 小石 時間的都合で次月の委員会に持ち越し

①労働災害、交通災害、時間外労働状況報告

1) 労災・交災 (R5年11月度実績)

⇒労災：なし、交災：なし

2) 時間外労働 (R5年11月度実績、長時間労働状況)

(1) 労災・交災状況

		11月	累計
労 災	休業	0	0
	不休業	0	0
	計	0	0
交 災	加害	0	0
	自損	0	0
	被害	0	0
	計	0	0

(2) 時間外状況 60進法にて算出

時間外 / 公出		対象数	
運営スタッフ合計	0.26/7.45	6	人
派遣スタッフ合計	84.10/ 320.15	47	人
平均 (時間外 / 時間外 + 公出)			
運営スタッフ合計	0.07/1.36		
派遣スタッフ合計	1.79/8.60		
長時間労働→	45h超え	0	人
	80h超え	0	人

②疲労蓄積度チェックリストについて

- ・ 疲労度蓄積度チェックリストとは
労働者の疲労蓄積を自覚症状と勤務の状況から判定するもの
(厚生労働省HPより)
- ・ 参考) 他オフィスの運用としては、当該チェックリストと併せて
時間外勤務実績時間および今後の予定を産業医へ提出し意見をいただく
- ・ 愛知オフィスとしての運用が明確でないため、産業医意見を踏まえ
運用ルール確定後に派遣スタッフへ周知する
- ・ 産業医からの補足) 厚生労働省からの最新版の「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」が出る予定である。

③産業医より

ちょっと考えてみよう 衛生関連 Q&A 5問

Q1. コロナとインフルエンザ 推奨の仕事お休みの期間は？

A. 『学校保健安全法施行規則 19条』の内容を推奨しています。

- ・ インフル⇒発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日は休んでください。
- ・ コロナ ⇒発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで休んでください。

原則：体調が悪ければ休む！

Q2.感染症について陰性証明書を求めてよいか

A. 陰性証明書は医学的な意味はないので不要

Q3.アルコール消毒が効かないウィルスは

A. ノロウイルスやロタウイルス 冬に多い

Q4.職場で嘔吐、何を用いて消毒するのか

A. 1)次亜塩素酸ナトリウムを用いる。

2)使い捨てガウン・マスクを着用し、乾燥しないうちにペーパータオルなどでふき取り処理をする。

3)ふき取った物はビニール袋へ入れ、浸るくらいの次亜塩素酸ナトリウムを流し入れ密閉する。

4)必ず換気しながら行う。

Q5.精神疾患に罹患した従業員に対し、退職勧奨はしてよい？

A.しない方が、無難・・・ もしも行うのであれば・・・

- ・ 事前に断る事可能と伝える
- ・ 本人に拒否されたら退職勧奨はやめる
- ・ 断定的な言葉は使わない
- ・ 1時間以上面談は行わない

次回 衛生委員会予定

- ・日時 1月25日（木） 13:15～14:00
- ・場所 0棟 および リモート開催（Teams）